平成２３年（へ）第４３号
東京都港区高輪３丁目25番27―708号
申立人　株式会社トーコー東京支社
代表者代表取締役　釜江三千男
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ209770
金額　591,150円
支払期日　平成23年１月10日
支払地　東京都荒川区
支払場所　株式会社みずほ銀行三ノ輪支店
振出日　平成22年８月31日
振出地　東京都板橋区
振出人　株式会社サンリッツ　代表取締役　礒田　紘一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４４号
千葉県東金市広瀬489番地４
申立人　シンコウデンセツ有限会社
代表者代表取締役　伊藤　　進
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＤ10699
金額　487,169円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　東京都墨田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行錦糸町支店
振出日　平成22年12月27日
振出地　東京都江東区
振出人　日鐵ドラム株式会社　取締役社長　賀川　　彰
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４５号
東京都荒川区西日暮里６丁目38番２号
申立人　テックトレーディング株式会社
代表者代表取締役　石塚　　勉
申立人代理人弁護士　白井　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ209770
金額　1,642,273円
支払期日　平成23年４月５日
支払地　東京都品川区
支払場所　シティバンク銀行株式会社本店
振出日　平成22年12月５日
振出地　神奈川県厚木市
振出人　日本エマソン株式会社ブランソン事業本部　支配人事業本部長　亀山与志幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１５６号
沖縄県那覇市壺屋１丁目15番32号　新崎方
債務者　平良　　一
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第８６８号
名古屋市港区いろは町３丁目１番地の16　レオパレス築地口第４―203号
債務者　押小路　硬
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０２７号
埼玉県新座市東３丁目21番14号
債務者　柴山　和久
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６３号
横浜市南区睦町１丁目22番地５　ライオンズマンション吉野町南204号
債務者　泊　　敏博
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠矢　　登
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２６６号
北海道江別市幸町30番地の５
債務者　石山　　昇
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後１時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３９４号
札幌市北区北24条西16丁目３番27号グランベアレ201号、申立時の住所札幌市北区北23条西14丁目５番地８　ロジェ・エルムの杜401号
債務者　小林　　満
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木未緒
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９９１号
埼玉県川口市新井町27番20―405号　晃伸ハイツ
債務者　中林　真康
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　径一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３５３号
愛知県瀬戸市ゆりの台32番地
債務者　山内　浩康
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１号
山口市秋穂東1525番地５　ファミールあいおＢ－３
債務者　オートクラスこと　寺岡　祐仁
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３号
沖縄県南城市佐敷字佐敷1739番地44
債務者　幸村　宝博
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山城　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第８７号
長野県松本市出川町18番２―206号
債務者　水澤　　淳
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　明雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
長野地方裁判所松本支部

第明治三十五種郵便物認可